

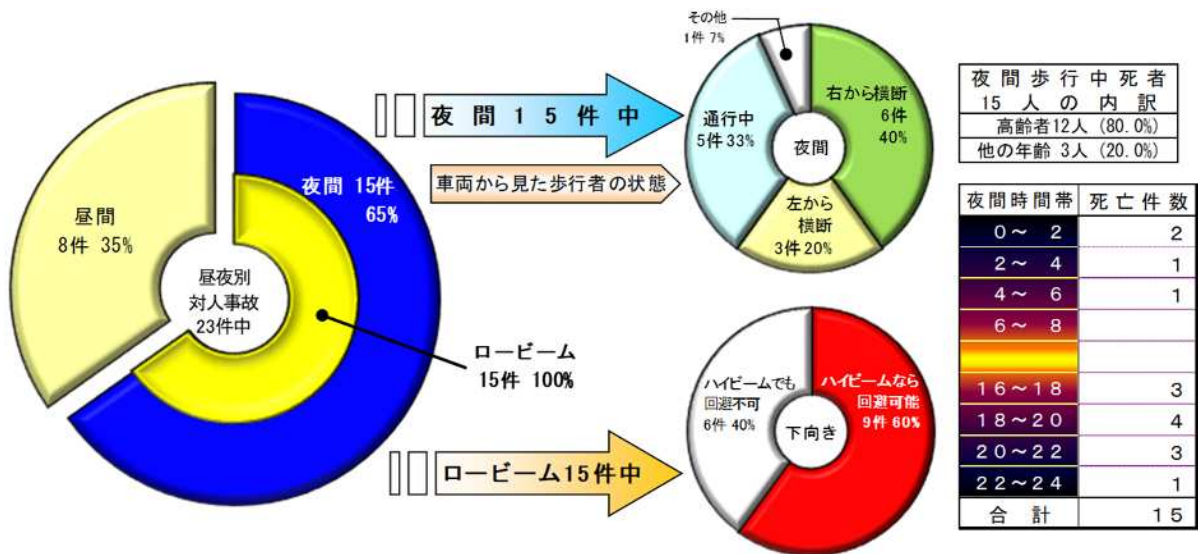
交通安全かわら版

令和 8 年 3 月
茨城県警察本部交通総務課
No. 9

～ライト切り替えによる交通事故防止～

3月は**午後5時00分を目安に**
ヘッドライトを点灯しましょう！

夜間、車両(原付以上)が歩行者と衝突する交通死亡事故(令和7年中・15件15人)



運転者はヘッドライトのこまめな切り替えを！



ロービームでは約40m先に立っている人の足下しか照らせません。
時速60キロで走行していた場合、人だと認識できたときにはブレーキを踏んでも間に合わない可能性が高くなります。
ハイビームを活用し、上向きにできないときは速度を控えましょう。

歩行者・自転車利用者は**反射材**の着用を！

明るく目立つ色の
服装やLEDライト等を
プラスすれば、
さらに効果アップ！

歩行者

自転車

自分の存在をアピール
することで暗い時間帯の
交通事故被害を防止しま
しょう！